

## 会計年度任用職員制度導入と労働組合の役割

### － 格差是正・均等待遇を勝ち取ろう －

2020年4月から全国の自治体に会計年度任用職員制度が導入されました。法改正以前、非常勤の地方公務員は年々増加しており、その任用状況は自治体ごとに異なり、採用方法が不明確なため適切な任用がされない、貢献度の高い職場であってもボーナスが支給されない等の問題がありました。これらを解消すべく導入されたのが会計年度任用職員です。

練馬区立図書館職場も導入されて2年が経過しましたが、期待した常勤職員との格差是正、均等待遇の実現には程遠い現状です。最大の課題は「雇用の安定」です。しかし、制度導入に伴って会計年度任用職員は一律「5年公募」が明文化されました。24年度末に向けて、あらたな「雇用確保・慣例」の確立が急務となっています。

練馬全労協、練馬地域ユニオンは、学習交流会を企画しました。練馬区立図書館専門員労働組合との交流を深め、会計年度任用職員の制度改善や法整備に向けて、連携した取り組みを強化しましょう！  
多くの参加をお待ちしています。

■職場からの報告 練馬区立図書館専門員労働組合

■日時 2023年6月16日(金)午後6時～

■場所 ココネリ3階研修室1

共催：練馬全労協／練馬地域ユニオン